

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和8年1月16日
件名	「絆の日」記念交流事業業務委託
概要	本市は、東日本大震災の被災地である陸前高田市への「行政丸ごと支援」を契機として、平成26年10月に陸前高田市と友好都市協定を締結した。締結以来、本市と陸前高田市は、同協定に基づき様々な分野で交流を推進しているところである。 平成23年3月23日は、本市職員が初めて陸前高田市に赴いた日で、「行政丸ごと支援」の契機となった特別な日である。また、その日から10年後の令和3年3月23日は、陸前高田市から本市に友好の証・交流のシンボルとして贈呈された「奇跡の一本松」後継樹が東山動植物園に植樹された日であり、これらを記念して本市は毎年3月23日を「絆の日」と定めており、例年「絆の日記念交流イベント」(以下、「本イベント」という。)を行っているところである。なお、本イベントの実施にあたっては、市民に対して本市と陸前高田市との友好関係を広くPRするだけでなく、東日本大震災の記憶と教訓から南海トラフ地震をはじめとした大規模災害に対する備えを啓発することも重要である。 一方、令和8年は東日本大震災から15年目を契機として、陸前高田市において本イベントと同趣旨のイベントが、有志が発起人となり立ち上げた「名古屋市陸前高田市絆実行委員会」により、令和8年2月に初めて開催される予定である。本市はこの陸前高田市にて初開催されるイベントの趣旨に賛同するとともに、本イベントの関連イベント(以下、「関連イベント」という。)として位置づけ、出展参加を予定している。 本業務は、本イベントの企画・運営・広報(「絆の日」についてのPRを含む)、並びに関連イベント参加者への出展補助を行うことを目的とするものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務において、絆の日の認知度及びイベントの誘客効果を高めるためには、企画・運営・広報において独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約相手方の能力・経験等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定する必要があることから、広く一般に提案を求め、公募型プロポーザル方式により事業者を選定した。 結果は以下のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 株式会社JR東海エージェンシー 202点 2位 株式会社ルミナクリエイト12 136点 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	18,694,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3584

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和8年1月15日
件名	コンビニ交付にかかるガバメントクラウド接続回線への追加設定業務委託
概要	本市では、マイナンバーカードを用いたコンビニでの住民票交付サービスを導入するにあたり、ガバメントクラウド上にシステムを構築するため、既存のガバメントクラウド接続回線に、コンビニ交付用の新たな論理的ネットワークの追加設定を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務はガバメントクラウドへ接続するための回線にコンビニ交付用の追加設定を実施するものであるため、現在ガバメントクラウドへ接続するための回線及び機器の運用保守を実施している業者以外では対応することができないため、当該業者と随意契約を締結するもの。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社TOKAIコミュニケーションズ
契約金額(円)	2,475,000円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2263

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和8年1月6日
件名	電子調達システム EntraID外部連携設定業務委託 (設計・設定フェーズ)
概要	再構築後の電子調達システムについては、Entra IDというユーザ認証及びアクセス管理サービスを利用し、一般行政端末からシングルサインオンにより当該システムの利用が可能となる予定ですが、このためには、当該システムと総務局が管理するEntra ID環境との外部連携が必要となります。 本件業務委託は、電子調達システムとの外部連携にあたって必要となるEntra ID環境の設計及び設定作業を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本市が利用するユーザ認証及びアクセス管理サービスであるEntra IDは、総務局デジタル改革推進課が所管し、その管理運用は、(株)大塚商会が実施しています。本市のユーザ認証等の安全性を確保する観点から、Entra ID環境の運用保守、設定変更等については、市Entra ID管理事業者である(株)大塚商会にしか実施できません。 したがって、本業務委託の契約の相手方は、(株)大塚商会に限定されます。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支社
契約金額(円)	2,310,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和8年1月7日
件名	独自認証機能構築に係る工事契約管理システム改修業務委託
概要	本委託は、総務局デジタル改革推進課が令和7年1月に、現行の職員認証システムに代わるシステムとして導入した、次期認証基盤システムを利用して工事契約管理システムへ引き続きログインできるよう、新たに独自認証機能を実装するものです。
契約の相手方を選定した理由	工事契約管理システムは、平成19年度に日本電気株式会社が開発したシステムであり、同社が安定稼動に必要なプログラムに関する知識を有し、システムの構造を理解し操作できることから、運用保守管理も同社に委託しております。 改修にあたっては、障害が発生した場合の復旧等にも迅速に対応することが要求され、迅速に対応できない場合は契約業務に著しい支障が生じる恐れがあります。 また、同社以外が本システムの一部を改修した場合、障害が発生した場合において運用保守管理との責任の所在を明確化することが困難であります。そのため、現行システムの改修は運用保守と一体業務により行うことが必要不可欠となります。 したがって、本業務委託の契約相手はシステムを開発し、運用保守を行っている業者に限定されます。 以上の理由により、日本電気株式会社 東海支社と随意契約を行なうものです。 (根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	3,303,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3072

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年12月15日
件名	大河ドラマ「豊臣兄弟！」相互協力印刷物制作業務委託
概要	令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機とした観光の推進事業として、名古屋市が一般財団法人NHK財団と相互協力のもと、大河ドラマの番組ビジュアル等の素材を活用したポスター及び冊子を制作するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は大河ドラマ「豊臣兄弟！」の番組素材を活用した事業であり、一般財団法人NHK財団は、番組素材の著作権処理をはじめ、ポスター及び冊子の制作に係るすべての業務を遂行できる唯一の事業者であることから、当該事業者と契約する必要がある。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について、一般財団法人NHK財団と随意契約するものである。
契約の相手方	一般財団法人NHK財団
契約金額(円)	7,238,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光推進課です。
電話番号 052-972-4611

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和7年10月7日
件名	令和7年度版「障害者福祉のしおり」点字版等作成業務委託
概要	令和7年度版「障害者福祉のしおり」について、視覚障害者向けに点字版及びデージー版を作成するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋ライトハウス情報文化センターは、本市において視覚障害者福祉に関して専門知識を有し、視覚障害者の情報提供事業を実施する唯一の事業所である。 「障害者福祉のしおり」は、複雑な障害者福祉の制度を多様な表の形式で掲載しており、点訳や音声化には高度な技術を要する。また、170ページを超える分量を点訳・音声化して市民に提供するためには相当数の技術者が必要である。市内でこのような要求に応えられる事業所は他にない。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス情報文化センター
契約金額(円)	5,351,310

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	精神保健福祉センター
契約締結日	令和8年1月21日(水)
件名	令和7年度「こころの健康フェスタなごや」企画及び運營業務委託
概要	自殺対策事業の一環としてオアシス21で実施する、市民のこころの健康、特に「セルフケア」や「ゲートキーパー」の普及啓発及び精神疾患への正しい理解の促進を目的とした「こころの健康フェスタなごや」の企画及び運営事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は、本市の自殺対策事業の一環として、幅広い年代の市民を対象に実施するものであり、こころの健康についての意識、関心を高め、多くの市民に訴求し、本事業への参加意欲を高めるような企画が必要である。よって、契約の相手方の選定にあたっては、精神疾患への正しい理解があり、かつ、創造性とその実現のための高い専門性や経験を持つ事業者を選定する必要があるため、企画提案能力等価格以外の要素を評価する公募型企画競争を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数(応募者数1者) 1位 株式会社セレスポ名古屋支店(193点) 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社セレスポ名古屋支店
契約金額(円)	4,430,998

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局精神保健福祉センターです。
電話番号 052-483-2095

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	総務課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	こども家庭庁への派遣職員の宿舎借上げ
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舎の借り入れを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社メイクスプラス
契約金額(円)	月額129,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局総務課です。
電話番号 052-972-3195

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	西部児童相談所
契約締結日	令和7年4月1日
件名	西部児童相談所におけるエレベーター保守点検業務委託
概要	西部児童相談所設置のエレベーター(1台)を適切な状態に維持することを目的とし、専門業者に保守点検業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	人命を預かるエレベーターは、常に絶対的な安全性が必要とされ、また故障や事故に対しての迅速かつ正確な対応が求められる。 当施設のエレベーターは、製造会社独自の機構部品を使用しており、保守点検等については、対象機械に対しての専門的な知識及び技術を有する事が必要とされる。 当設備の遠隔監視システムについても、製造会社の監視センターと24時間体制でつながっており、部品等の調達や必要に応じた技術作業員の派遣等について、迅速かつ最善な対応が可能である。 建築直後の法令改正による既存不適格状態についても、現時点では改修方法等が未定だが、これについても製造メーカーより管理されることが望ましい。 以上により、保守点検業務を支障なく円滑に行うためには、設備全体に渡って熟知している当該機器の製造会社である日本エレベーター製造株式会社を契約の相手方とすることが適当である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社
契約金額(円)	1,118,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局西部児童相談所です。
電話番号 052-365-3231

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	西部児童相談所
契約締結日	令和7年4月1日
件名	西部児童相談所における庁舎清掃業務委託
概要	西部児童相談所庁舎内の清掃業務を公益社団法人名古屋市シルバー人材センターに委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当相談所庁舎内の清掃業務は、専門の機材や洗剤等を使用する必要はなく、一般家庭における清掃と同等の内容である。したがって、特段の訓練を受けた者や機械操作が可能な者に業務を委託する必要はない。 一方、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約が認められており、これを行うことは、高齢者福祉の増進や高齢者への就業機会の提供につながるものである。 以上により、本件の清掃業務委託については、シルバー人材センターを随意契約の相手方とすることが適当と考える。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	1,139,121円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局西部児童相談所です。
電話番号 052-365-3231

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年10月15日
件名	名古屋市産後ケア事業
概要	退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援を行う事業である。 退院直後の育児困難感を抱える母親に対して助産師が寄り添い、きめ細やかな支援を必要とする事業の性格上、名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱に規定する登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者において、母子への心身のケアを実施するとともに育児に資する指導等を実施している。これらの登録事業者と契約しなければ必要な支援を実施することができないため、随意契約を行うもの。いずれも令和7年4月1日より契約をしていたが、利用者増加により年度途中で契約限度額の変更を行うもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	別紙参照
契約金額(円)	別紙参照

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

産後ケア事業契約相手方一覧

別紙

事業者名	当初契約上限額	変更後の契約上限額
医療法人 博報会 上野産婦人科	600,000円	4,960,000円
医療法人一真会 徳重ウィメンズケアクリニック	840,000円	3,700,000円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年11月10日
件名	名古屋市産後ケア事業
概要	退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援を行う事業である。 退院直後の育児困難感を抱える母親に対して助産師が寄り添い、きめ細やかな支援を必要とする事業の性格上、名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱に規定する登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者において、母子への心身のケアを実施するとともに育児に資する指導等を実施している。これらの登録事業者と契約しなければ必要な支援を実施することができないため、随意契約を行うもの。令和7年4月25日より契約をしていたが、利用者増加により年度途中で530,000円から2,010,000円へ契約限度額の変更を行うもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	医療法人M's
契約金額(円)	2,010,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年11月28日
件名	名古屋市産後ケア事業
概要	退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援を行う事業である。 退院直後の育児困難感を抱える母親に対して助産師が寄り添い、きめ細やかな支援を必要とする事業の性格上、名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱に規定する登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者において、母子への心身のケアを実施するとともに育児に資する指導等を実施している。これらの登録事業者と契約しなければ必要な支援を実施することができないため、随意契約を行うもの。あお助産院は令和7年4月1日より、森川 和枝は令和7年10月30日より契約をしていたが、利用者増加により年度途中で契約限度額の変更を行うもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	別紙参照
契約金額(円)	別紙参照

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

産後ケア事業契約相手方一覧

別紙

事業者名	当初契約金額	変更後の契約金額
あお助産院	1,420,000円	3,220,000円
森川 和枝	600,000円	2,970,000円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年12月2日
件名	名古屋市産後ケア事業
概要	退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、退院直後の産婦及び乳児に対して、医療機関等において宿泊型、通所型、訪問型による支援を行う事業である。 退院直後の育児困難感を抱える母親に対して助産師が寄り添い、きめ細やかな支援を必要とする事業の性格上、名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱に規定する登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者において、母子への心身のケアを実施するとともに育児に資する指導等を実施している。これらの登録事業者と契約しなければ必要な支援を実施することができないため、随意契約を行うもの。令和7年4月1日より契約をしていたが、利用者増加により年度途中で契約限度額の変更を行うもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	別紙参照
契約金額(円)	別紙参照

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

産後ケア事業契約相手方一覧

別紙

事業者名	当初契約金額	変更後の契約金額
医療法人 東恵会	1,780,000円	3,050,000円
なごや助産院	1,340,000円	2,530,000円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	物価高対応子育て応援手当の支給に関する総合的な業務委託
概要	「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子ども達に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されたため、現在運用されている児童福祉システムの改修及びシステムに付随する支給関連業務を行うことを目的とする。
契約の相手方を選定した理由	児童福祉システム（以下「本システム」という。）は、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加等を行い開発し、現在に渡り継続して使用しているものであるため、著作権を有する同社以外が改修を行うことはできない。 また、システムに付随する支給関連業務についても、本システムで保有している情報をもとにデータや帳票等の作成を行うため、同社以外で実施することは困難である。 以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したもの。
契約の相手方	株式会社アイネス 営業本部
契約金額（円）	23,411,505

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画課です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	物価高対応子育て応援手当の支給に関する総合的な業務委託
概要	「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子ども達に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されたため、申請受付、審査事務、問い合わせ対応などを総合的に業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	この手当は、児童手当受給者については「可能であれば年内支給を目指して、準備が整った自治体からできるだけ速やかに開始」することが国において想定されており、本市において、支給に必要となるシステム改修や支給事務の準備等の期間を考慮すると、最速で支給できる時期は2月となる見込みである。仮に本契約の遅れにより、支給時期が3月以降に遅れる場合、物価高の影響を強く受ける市民の生活に多大な影響を及ぼすことになり、市政に対する不信感に繋がることから2月支給は必須である。 一方で、この手当支給対象者は30万人を超え、要申請者も2万人近くいることから、職員だけでは対応できないため、業務委託によるコールセンター等の事務局を設置し対応する必要があるが、2月中の支給から逆算すると、一般競争入札による事業者選定では開設までのスケジュールが、年末年始期間を挟み企業側も休業期間であるため、極めて短期間となり、他自治体も2月支給を目指していて時期が重なることから、入札による事業者確保ができないリスクがかなり高い状況にある。 以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、事業実施が可能であると提案のあった事業者による見積比較を行い、当該事業者と契約を締結することとしたもの。
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
契約金額(円)	28,795,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画課です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	令和8年1月26日
件名	野跡駅前活用事業者募集に係る不動産鑑定評価
概要	本件は、当局が野跡駅前に所有する土地を売却又は貸付により有効活用するため、公募型プロポーザルにより開発事業者を選定するにあたり、適切な売買価格及び賃料の鑑定評価等を依頼するものである。
契約の相手方を選定した理由	評価対象地は、住宅団地の一角にあり、都市計画法の近隣商業地域に指定された地域にありながら、むしろ物流の用途の需要が高いという特性がある。また、評価対象地は、埋立地であり、売買価格及び賃料のそれぞれについて、用途に応じて、土壤汚染による減価の可能性を考慮しなければならない。 このような特殊な土地について、複数の不動産鑑定業者から鑑定評価書を徴するにあたっては、予め、複雑な要因を分析して鑑定評価の前提条件を整理する必要がある。 一般財団法人日本不動産研究所は、国内最大の不動産鑑定機関であり、多数の不動産鑑定士と全国的なネットワークにより極めて高い客観性をもった精緻な鑑定評価を行うとともに、不動産に関する理論的及び実証的研究を法人の目的とする研究機関として、専門の部署に土壤汚染調査技術管理者を配置して国及び地方公共団体等から土壤汚染の環境リスクを考慮した不動産調査を受託しており、高度に専門的な知見をもって評価対象地の鑑定評価の前提条件を整理できる唯一の業者である。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、一般財団法人日本不動産研究所を随意契約の相手方として選定する。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般財団法人日本不動産研究所
契約金額(円)	2,937,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2777

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり部名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和8年1月29日
件名	令和7年度名古屋駅東側駅前広場の再整備に係る地下街避難安全性能確認業務委託
概要	本業務は、本市が平成31年1月に取りまとめた「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」に基づき、わかりやすい乗換空間を形成するための駅前広場及び地下空間の整備に伴い、地下街の避難安全性能を確認するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和7年10月20日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、令和7年10月31日に開札を行ったが、入札者がなく中止となったことから、同入札に付した競争入札参加資格を有する下記業者と契約を締結するもの。 （根拠条文） 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	有限会社けいプランニング
契約金額(円)	6,042,146

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2763

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和8年01月05日
件名	ユーカリ供給業務委託(鹿児島ー2)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場においてユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。 ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園
契約金額(円)	¥2,270,807

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和8年01月07日
件名	ユーカリ供給業務委託（沖縄）単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場においてユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。 ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	沖縄北部森林組合
契約金額(円)	¥1,962,543

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和8年01月09日
件名	工事事務システム改修委託(総務局システム群再構築要件調査)
概要	本委託は、工事事務システム改修委託(総務局システム群再構築要件調査)を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	当局における基幹システムであり、工事・業務委託等の設計書情報、契約情報の施工管理を行うための工事事務システム(以下「本システム」という)は、日本電気株式会社が開発・保守管理を行っており、本システムのプログラムおよびデータ管理に係る手法は、同社のみが保有している。 今回連携先の職員認証システム、文書管理システムの再構築を行うため、本システムを疎結合化するためのインターフェースの再定義や、内部事務手続きの変更に合わせたプログラム・ユーザインタフェース設計・開発を行う必要があり、本業務を支障なく遂行できるのは、本システムのプログラム構成およびデータ管理に係る手法・機能等を知る開発業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥6,606,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和7年09月05日
件名	災害に伴う亀の井4号用排水路緊急修繕工事(名東)
概要	排水路修繕 ボックスカルバート 4m 人孔鉄蓋据付 1か所
契約の相手方を選定した理由	令和7年9月5日に市民より、水路際が陥没している旨の通報があった。現地を確認したところ、水路の壁面が崩落しており、台風15号に伴う大雨によって周辺の土砂が流出し、水路の際に陥没が発生したものであった。 陥没は水路の民地側に発生しており、今後も土砂が流出すると民地の壁や建物等にも甚大な影響を及ぼす恐れがあるため、早急な修繕を講ずる必要がある。 契約の相手方は、河川工事及び現場周辺の状況に精通しており、かつ緊急時に適切な処理が可能であるため、地方自治法167条の2第1項第5号に基づき随意契約するものである。
契約の相手方	中部土木株式会社
契約金額(円)	¥5,775,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和7年11月18日
件名	枇杷島橋改築に伴う仮橋補修工事(緊急随契)
概要	本工事は、枇杷島橋改築に伴う仮橋補修工事(緊急随契)を施工するものです。
契約の相手方を選定した理由	令和7年11月18日(火)枇杷島橋(仮橋)の伸縮装置周辺が破損しており、調査の結果、その他の伸縮装置にも同様の劣化がみられることを確認した。 伸縮装置の劣化を放置した場合、段差が生じ、車両の安全な走行に支障が生じる恐れがあるため、早急に破損している部分を取り除き、補修を行う必要がある。 契約の相手方は、現在、当該箇所では枇杷島橋の下部工を施工している業者であるため、現場状況にも精通しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社ヒメノ
契約金額(円)	¥4,840,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	令和7年07月07日
件名	東山動植物園自然動物館中央監視システム機器緊急修繕工事(東山)
概要	東山動植物園自然動物館の中央監視システム機器が故障したため、これを緊急に修繕するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和7年6月30日に東山動植物園自然動物館の中央監視システム機器が故障し、自然動物館における各冷暖房機器及び付帯設備の機器の運転停止及び故障等の常時監視ができなくなった。 冷暖房機器はオオサンショウウオをはじめとする、冷水・温水が必要な動物への温度供給及び、各動物、来園者用の空調用冷温水の供給を行っている。 現在は手動運転に切り替え定時の目視監視により運転しているが、現状のまま常時監視を行えない状況下では、突然の冷暖房機器の制御不能により市民の財産である動物が死亡する恐れがあるため緊急に復旧させる必要がある。 そのため、本機器の設計・製作・保守業務を担当し本機器の構造を熟知しており直ちに工事に着手することが可能な業者である下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	¥36,630,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局橋梁施設課です。

電話番号 052-972-2870

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和8年01月27日
件名	土木積算施工単価に係る支援ツール作成業務委託
概要	本委託は、土木積算システムの移行によりこれまで利用していた名古屋市施工単価を新システムに利用できるよう支援ツールの作成を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、(旧)土木積算システムから名古屋市設計積算システムへの移行により、これまで利用していた名古屋市施工単価を名古屋市設計積算システムに利用できるよう支援ツールの作成を委託するものです。 (旧)土木積算システム等に係る著作権の一部を下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法を持って開発されたものであるため、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者に限定されます。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者との随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥4,862,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和8年01月30日
件名	道路・河川等監視情報システム改修業務委託(道路冠水情報システム連携)
概要	本業務は、道路・河川等監視情報システム(以下「本システム」という。)と道路冠水情報システムとの情報連携に向け、通信環境を確立し、本システム側の必要な機器(ネットワーク機器、セキュリティ機器、サーバー)への設定を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、道路・河川等監視情報システム(以下「本システム」という。)と道路冠水情報システムとの情報連携に向け、通信環境を確立し、本システム側の必要な機器(ネットワーク機器、セキュリティ機器、サーバー)への設定を実施するものである。 本システムは、下記業者が開発・保守管理を行っており、プログラムおよびデータ管理に係る手法は当該業者のみが保有しているため、他の業者では本業務を履行することができない。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社NTTデータ関西
契約金額(円)	¥2,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和8年01月27日
件名	大江川濁水処理施設で使用する機器の賃貸借
概要	今回の賃貸借契約は、「大江川濁水処理施設設置工事(週休2日)」で設置した濁水処理施設を、工事完了後、引き続き名古屋市において施設の運転・管理業務を行うために機器の賃貸借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	大江川埋立工事では環境影響評価を実施しており、その中で、埋立工事実施期間中に施工区域内で生じる有害物質が含まれている恐れのある水を大江川濁水処理施設(以下、「施設」という。)を通じて適切に水質処理すると決められている。そのため、「大江川濁水処理施設設置工事(週休2日)」において施設の設置を行った。 本設置工事では、施設の使用期間が限定されること、及び受入れ原水の水質変動に対応する必要があることから、機器はレンタル品を前提としており、工事請負業者は下記業者と機器の賃貸借契約を締結し設置工事を行った。 今回の賃貸借契約は、工事完了後、引き続き名古屋市において施設の運転・管理業務を行うために機器の賃貸借を行うものであることから、履行可能な業者は、現在工事請負業者と賃貸借契約を締結している下記業者に限定される。 以上の理由において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、当該事業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	エコサイクル株式会社
契約金額(円)	¥3,800,500(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川工務課です。

電話番号 052-972-2894

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和8年01月29日
件名	大江川濁水処理施設で使用する高圧受変電設備の賃貸借
概要	今回の賃貸借契約は、「大江川濁水処理施設設置工事(週休2日)」で設置した高圧受変電設備を、工事完了後、引き続き名古屋市において設備の保安管理業務を行うために設備の賃貸借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	大江川埋立工事では環境影響評価を実施しており、その中で、埋立工事実施期間中に施工区域内で生じる有害物質が含まれている恐れのある水を大江川濁水処理施設(以下、「施設」という。)を通じて適切に水質処理すると決められている。そのため、「大江川濁水処理施設設置工事(週休2日)」において施設の設置を行った。本施設は、高圧電力が必要となるため、高圧受変電設備(以下、「設備」という。)の設置も行っている。 本設置工事では、施設の使用期間が限定されることから、設備はレンタル品を前提としており、工事請負業者は下記業者と設備の賃貸借契約を締結し設置工事を行った。 今回の賃貸借契約は、工事完了後、引き続き名古屋市において設備の保安管理業務を行うために設備の賃貸借を行うものであることから、履行可能な業者は、現在工事請負業者と賃貸借契約を締結している下記業者に限定される。 以上の理由において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、当該事業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	中央電気工事株式会社
契約金額(円)	¥3,630,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川工務課です。

電話番号 052-972-2894

随意契約の内容の公表

局区	緑区
課	区政部企画経理課
契約締結日	令和8年1月27日
件名	緑区役所等における番号案内表示システム及び広告付き行政情報ディスプレイ設置事業
概要	当該事業は、来庁者の受付・呼出しをする「番号案内表示システム」を緑区役所市民課・保険年金課、および徳重支所区民生活課・区民福祉課に設置し、維持管理することを条件に、行政情報と広告を表示可能な「広告付き行政情報表示ディスプレイ」を緑区役所、徳重支所、緑保健センターに設置することを認めるもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、長田広告株式会社との契約により実施しているところであるが、令和8年1月をもって終了する。 事業に含まれる番号案内表示システムの設置については、令和9年1月を目途に、スマート窓口導入の一環として、名古屋市全区で仕様が統一された新規システムが導入開始される予定であるため、次期契約の契約期間は、現在の契約終了から新規システム導入までの1年と短期となる。 機器のリース契約は5年程度が一般的であり、契約期間が1年となると、機器や設置工事にかかる費用等、導入時に必要となる経費の影響が大きくなり、経費面での優位性が低下することとなる。 よって、業務上の必要性や経済性を考慮し、現在使用中の機器を引き続き1年間設置することとし、この場合、契約先は現在の長田広告株式会社に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。
契約の相手方	長田広告株式会社
契約金額(円)	2,772,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑区区政部企画経理課です。
電話番号 052-625-3898

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	前津中始め2校仮設校舎賃貸借(その2)
概要	前津中および二城小におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中 使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 緊急の必要性 前津中始め2校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、児童、生徒の安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響が出ることから、早急に行う必要がある。 工事期間中の児童、生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終えられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	日東工営株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	115,159,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	弥富小始め2校仮設校舎賃貸借(その2)
概要	弥富小および高蔵小におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中 使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	1 緊急の必要性 弥富小始め2校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過 となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修 を行うもので、工事が実施されない場合、児童の安心・安全な教育環境及び十分な 避難所機能の確保といった面で市民生活に影響が出ることから、早急に行う必要 がある。 工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪 化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。その ために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借につい て再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終わられなくなる。以上のこと から、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業 者と、緊急随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 システムハウスアールアンドシー 中部支店
契約金額(円)	264,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年3月6日
件名	富田高仮設校舎賃貸借(その2)
概要	富田高におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 富田高仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、生徒の安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響が出ることから、早急に行う必要がある。 工事期間中の生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終わられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	オリエントハウス株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	281,215,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	比良小仮設校舎賃貸借
概要	比良小におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 比良小始め3校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、児童の安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響が出ることから、早急に行う必要がある。 工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終わられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 なお、城西小・上名古屋小学校仮設校舎については、人員不足により同時実施が困難なため切り離して契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 中建
契約金額(円)	41,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年4月21日
件名	松原小始め2校仮設校舎賃貸借
概要	松原小および豊国中における保全改修工事の実施に伴い、工事期間中使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 山王中始め3校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 保全改修工事は、老朽化が著しい建物について外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、児童・生徒の安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響が出ることから、早急に行う必要がある。 工事期間中の児童・生徒の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終わられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 なお、山王中学校仮設校舎については、仮設校舎の建設工期とリニューアル改修工事の工期の折り合いがつかず実施不可のため切り離し契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	大和リース株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	59,147,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年4月25日
件名	豊田小始め2校仮設校舎賃貸借(その2)
概要	豊田小および星崎小におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 豊田小始め2校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、児童の安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響が出ることから、早急に行う必要がある。 工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終えられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	日成ビルド工業株式会社
契約金額(円)	168,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年5月21日
件名	荒子幼仮設校舎賃貸借
概要	荒子幼におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中使用できなくなる倉庫の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 明德小始め2校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、子どもの安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響がことから、早急に行う必要がある。 工事期間中の子どもの安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終わられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	日東工営株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	29,920,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年5月16日
件名	明德小仮設校舎賃貸借
概要	明德小におけるリニューアル改修工事の実施に伴い、工事期間中使用できなくなる教室等の仮設校舎の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 明德小始め2校仮設校舎賃貸借において、応札はあったものの、予定価格超過となり、不落随契交渉を行ったものの不調となった。 リニューアル改修工事は、老朽化が著しい建物について内外装の全面的な改修を行うもので、工事が実施されない場合、児童の安心・安全な教育環境及び十分な避難所機能の確保といった面で市民生活に影響がすることから、早急に行う必要がある。 工事期間中の児童の安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がある。そのために着工前に仮設校舎を設置しておく必要があるが、仮設校舎の賃貸借について再度競争入札を行った場合、想定工期内に工事が終わられなくなる。以上のことから、本件入札に応札のあった事業者に見積依頼を行い、見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	日東工営株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	74,580,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	科学館総務課
契約締結日	令和7年10月1日
件名	名古屋市科学館における実演・実験のAI同時翻訳実装支援業務委託契約
概要	名古屋市科学館で実施している実演・実験における解説を、生成AIを生かした翻訳エンジンを通じて複数言語への同時翻訳業務の受託事業者を公募型企画コンペ方式による企画競争により選定し、委託契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該委託契約の相手方の選定にあたっては、生成AIを活用した事業についてはまだまだ事例は少なく、AI技術自体も発展途上であり、これらを活用した実演・実験の同時翻訳事業については、全国の類似施設でも例がなく一定の条件に沿った新規性・創造性を求める必要があることから、公募型企画コンペ方式による企画競争を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 株式会社アイシン 179点 適用条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイシン
契約金額(円)	3,315,400円(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局科学館総務課です。
電話番号 052-201-4486

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	空調設備保全管理業務委託(小学校体育館・令和6年度設置分)
概要	令和6年度に一部の小学校の体育館に設置したガスヒートポンプ方式の空調機器について、円滑な運転と安全を確保するための保守点検及び不具合時の対応について業務委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	下記の条件をすべて満たす唯一の業者である東邦瓦斯株式会社と随意契約を締結したため。 ・保全管理業務契約を締結している機器の使用年数、運転時間等のデータを同社が一括管理し、継続したデータのもと保守・メンテナンスを行っていること ・同社の遠隔監視システムによって対象機器の状態がリアルタイムに把握されており、迅速な故障対応等が可能であること ・同社は、対象機器の全メーカーの部品・消耗品等の管理・供給を行うことが可能であること ・災害や事故等の緊急時に、迅速な対応が可能であること 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	72,852,560円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和8年1月28日
件名	「特別の教科 道徳」副読本
概要	多くの小中学校が採択・使用している「特別の教科 道徳」副読本(小学校用「明るい心」及び中学校用「明るい人生」)について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「特別の教科 道徳」副読本の「明るい心」及び「明るい人生」は、書店販売等を行っておらず、発行元である公益財団法人愛知県教育振興会との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人愛知県教育振興会事務局
契約金額(円)	¥1,309,500★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学事課
契約締結日	令和8年1月7日
件名	橘小学校備品等移転業務委託
概要	橘小学校の仮設校舎への移転における什器、物品、文書等の運搬及びこれに付随する業務の委託
契約の相手方を選定した理由	令和7年12月8日付で入札公告を行いました。が、予定価格内の金額での応札者がいない状況であり、入札を中止しました。 4月から仮設校舎で滞りなく学校運営を行うためには、今年度中に備品などを運搬しておく必要がありますが、再入札を行った場合、年度内に備品の運搬が完了できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急随意契約を行うと判断しました。 随意契約を締結するにあたり、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者であった株式会社サカイ引越センター中日本本部を契約の相手方としました。
契約の相手方	株式会社サカイ引越センター中日本本部
契約金額(円)	7,150,000円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学事課です。
電話番号 052-972-3215

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	衆議院議員総選挙に係る選挙システム選挙時サポート業務委託
概要	衆議院議員総選挙で選挙期間中における選挙システムの保守運用、問い合わせ対応業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、令和8年執行の衆議院議員総選挙において、選挙期間中における選挙システムの保守運用、問い合わせ対応業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有する株式会社ムサシ名古屋支店のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	4,356,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局(企画調整担当)です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第1区)
概要	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該ポスター掲示板は公示日前日である1月26日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	合資会社東谷藤品製作所
契約金額(円)	10,894,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第2区)
概要	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該ポスター掲示板は公示日前日である1月26日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	合資会社東谷藤品製作所
契約金額(円)	9,786,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第3区)
概要	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該ポスター掲示板は公示日前日である1月26日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	合資会社東谷藤品製作所
契約金額(円)	8,934,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第4区)
概要	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該ポスター掲示板は公示日前日である1月26日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	合資会社東谷藤品製作所
契約金額(円)	10,842,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙にかかるポスター掲示板の製造請負業務について(第5区)
概要	令和8年執行の第51回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示板の製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該ポスター掲示板は公示日前日である1月26日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、各区における設置作業及び確認作業に数日を要することを考慮すると、即時の納品が必要となる。したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	合資会社東谷藤品製作所
契約金額(円)	7,024,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	令和8年執行 衆議院議員総選挙に係る「選挙のお知らせ」の作成等業務委託
概要	本市選挙人名簿管理システムにおいて管理する選挙人名簿情報から抽出された有権者データを元に、「選挙のお知らせ」を印刷・作成する一連の作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務で作成する「選挙のお知らせ」は、市内の選挙人名簿に登録されている者に対し、選挙期日確定後に速やかに各世帯に配布するものである。入札実施により、契約締結に時間を要するため、配付時期が遅れ、選挙期日までに有権者に届かないことになる。同業務を限られた時間で、確実に履行し、当方が示す納品日程に対応可能な業者であることが必須となる。 解散報道後に複数の事業者ヒアリングを行ったが、当方が示す納品日程に対応可能な事業者は、当該事業者のみであった。また同事業者は、他の政令市に同種の作成業務委託を受託した実績もあることから、本業務への対応が可能と判断し、当該事業者を契約の相手方と選定したものである。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	サンメッセ株式会社
契約金額(円)	16,532,029

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和8年1月21日
件名	ファイルサーバログ解析改修業務委託
概要	本件は、日本電気株式会社が構築した指令管制システム及び消防ネットワークで使用するファイルサーバの機能を追加整備するものです。
契約の相手方を選定した理由	当局が導入している指令管制システム及び消防ネットワークは、日本電気株式会社が設計・開発および施工した同社製のシステムです。 なお、当該事業は、令和7年10月1日付で日本電気株式会社からNECネットエスアイ株式会社に承継されており、当該システムに関する設計内容、技術情報およびノウハウは、NECネットエスアイ株式会社に引き継がれています。 本システムは、独自の構成およびプログラムにより構築されていることから、動作保証の確保および障害発生時の迅速な復旧を行うためには、当該事業を承継した企業と契約する必要があります。 以上のことから、NECネットエスアイ株式会社 中日本支社と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中日本支社
契約金額(円)	4,950,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和8年1月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度2月分)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	12,445,284円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	設計積算システム機器賃貸借（再リース）
契約の概要	本業務は、設計積算システムにて使用している電子計算機等の賃貸借及び保守（現在の契約名：「設計積算システム機器賃貸借」）について、賃貸借期間を延長するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、当局の設計積算システムにて使用している電子計算機等の賃貸借及び保守の期間を延長するものであり、現在の賃貸借契約は当該事業者と締結しています。したがって、本事業を担当できるのは当該事業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	F L C S 株式会社 東海支店
契約金額（円）	1, 614, 954円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和8年1月29日
件名	上下水道マッピングシステム住宅地図データ 一式
契約の概要	上下水道マッピングシステムにおいて使用する住宅地図データを最新のデータに更新するものです。
契約の相手方を 選定した理由	上下水道マッピングシステムにおいて使用する住宅地図データは、お客さまからの漏水・道路陥没による通報や、道路工事に関する問合せなどの受付業務に迅速かつ的確に対応するために欠かせないもので、目標物名、住居名及び道路交通などにつき高い精度が求められます。 上述の要件を充足する住宅地図データを調製するのは、株式会社ゼンリンのみであるため、上下水道マッピングシステムにおいては同社の住宅地図データを利用することを前提とし開発され使用してきましたが、精度を確保するため最新のデータに更新する必要があります。 当該住宅地図データを調達できる事業者のうち、株式会社ゼンリン名古屋支店は時価に比して著しく有利な価格で更新対応が行える事業者であるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第7号
契約の相手方	株式会社ゼンリン 名古屋支店
契約金額(円)	16,605,864円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-1056

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和8年1月7日
件名	営業事務システムにおける次期分離対応業務委託
契約の概要	上下水道局のネットワーク体系の変更（次期分離）に伴うセキュリティ基準変更に対応するため、サーバ及び端末へ設定変更やソフトウェアの導入等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、第一環境株式会社中部支店が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額（円）	3,939,760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水設計課
契約締結日	令和8年1月23日
件名	西区枇杷島二丁目地内３００耗配水管添架に伴う枇杷島橋上部工設計業務委託
契約の概要	本件は、上水道３００耗配水管を添架する枇杷島橋の上部工に関する修正設計業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、枇杷島橋架け替えに伴って配水管３００耗を更新し橋梁に添架するための橋梁の上部工設計について、再検討を委託するものです。 橋梁添架の際には、下流側への添架を想定して設計をしておりましたが、尾張建設事務所が行う堤防道路の切替工事の影響により、当該管路に対する複数回の支障移設工事の発生が判明し、費用縮減及び工期短縮の観点から添架位置を上流側へ変更するため、橋梁図面及び構造計算の修正が必要となりました。 令和８年度第一四半期には国土交通省による枇杷島橋本体工事の発注が予定されており、それまでに本業務を完了させる必要があります。枇杷島橋は令和１２年度に１期線の開通を公表しており、本業務が遅れると市民生活に多大なる影響を及ぼします。 N i X J A P A N 株式会社は当初の橋梁の上部工設計を受託しており、設計内容を把握しているため、履行期間の短縮が可能です。当該事業者以外の者への発注は、期間の短縮を始め、経費の削減、業務の円滑な実施の面でも不利となるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第６号
契約の相手方	N i X J A P A N 株式会社
契約金額（円）	11,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水設計課 です。

電話番号 052-972-3695

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和8年1月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 103,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2025006570

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和7年11月25日
件名	事故車修理(大森: NS293)
概要	令和7年3月10日に発生した事故により当局バス車両が損傷し、運行に使用不可となった為、修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	市バス車両が事故により使用不可となった場合、運休を出さないよう整備計画の見直し等により対応しているが、更なる事故や故障が発生した場合、運休が生じ、お客さまや市民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、車両を早期に復旧させる必要がある。バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算金額及び概算修理期間の見積を依頼し、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と緊急契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	名鉄自動車整備株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	3,186,843

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2025007027

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	令和8年1月21日
件名	建築限界測定台車の改造(その2)
概要	第6号線ホーム段差・隙間対策工事に伴い、ホーム縁端緩衝材に対応するよう建築限界測定台車の改造をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第6号線で使用している建築限界測定台車について、ホーム段差・隙間対策工事に伴い、ホーム縁端緩衝材に対応するよう改造を行うものである。建築限界測定台車は、線路保守用の特殊車両で測定精度の正確性が求められる。当該建築限界測定台車は東光産業株式会社が製造したもので、詳細な技術情報は製造元が公開していないことから、東光産業株式会社の指定営業店である東光機器サービス株式会社しか履行できないため選定する。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東光機器サービス株式会社
契約金額(円)	2,644,400

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課 です。
電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2025007018

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和8年1月15日
件名	上飯田線平安通駅可動式ホーム柵リニアガイド修理委託
概要	本件は上飯田線平安通駅可動式ホーム柵において、リニアガイドが経年劣化しているため、取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を行うには、当該可動式ホーム柵の規格・仕様にあてはまる部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該可動式ホーム柵を設計・製作した三菱電機(株)から独自の技術情報の開示を受けている三菱電機プラントエンジニアリング(株)以外にない、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	3,080,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025006461

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和8年1月16日
件名	誘導無線装置試験器用アンテナの購入
概要	当局高速度鉄道上飯田線7000形車両の保守に使用する誘導無線装置試験器のアンテナを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道上飯田線7000形車両の保守に使用する誘導無線装置試験器用アンテナは誘導無線装置試験器を構成する部品の一部であり、既存の誘導無線装置試験器に適合する誘導無線装置試験器用アンテナを製造することは、詳細な技術情報が公開されたおらず、当該誘導無線装置試験器用アンテナを設計・開発・製造した(株)国際電気しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社国際電気 中部支店
契約金額(円)	20,515,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025006970

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年1月13日
件名	上飯田線対列車映像伝送装置定期点検
概要	本件は、上飯田線平安通駅に設置されている対列車映像伝送装置の点検を行い、装置の機能を常に良好な状態に維持するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線平安通駅に設置されている対列車映像伝送装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該対列車映像伝送装置を設計・製造した三菱電機株式会社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,277,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025007012

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和8年1月13日
件名	電気指令システムサーバのセキュリティ対策
概要	本件は、次期ネットワーク環境に対応したセキュリティ対策を電気指令システムサーバに導入するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、電気指令システムサーバにセキュリティ対策を導入するものである。電気指令システムサーバは電気指令システムを構成する機器の一部であり、セキュリティ対策にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該電気指令システムを設計・製造した者しか行うことができないため、当該電気指令システムを設計・製造した三菱電機株式会社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,080,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892